

別記第 1 1 号様式 (第 1 6 条関係)

一般廃棄物処理業許可証

第 2 2 号 許 可
平成 2 6 年 6 月 2 0 日

住 所 上川郡新得町字新得東 1 線 32 番地 8
株式会社 カンキョウ
氏 名 代表取締役社長 根本 健史 様

更別村長 岡 出 誠 司



平成 2 6 年 6 月 2 0 日付をもって申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定に基づき次のとおり許可します。

事業の 範 囲	収集・運搬・中間処理 最終処分の別	収集・運搬
	取扱う一般廃棄物の種類	浄化槽汚泥 それらに類する廃棄物
営業所の所在地及び名称		上川郡新得町字新得東 1 線 32 番地 8 株式会社 カンキョウ
許 可 期 間		平成 2 6 年 6 月 2 0 日から 平成 2 8 年 4 月 2 2 日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		更別村全域
許可条件	収集した廃棄物の 搬 入 場 所	十勝環境複合事務組合中島処理場
	そ の 他	各種関連法規を遵守すること。